

第3回 繊維産業のサステナビリティに関する検討会
議事要旨

日時：令和3年4月9日（金曜日）14：30～16：30

場所：経済産業省本館17階第1特別会議室・オンライン

出席者：

<座長>

新宅 純二郎 東京大学大学院経済学研究科教授

<委員>

入山 章栄 早稲田大学大学院経営管理研究科教授（途中参加・途中退席）

尾原 蓉子 一般社団法人ウィメンズ・エンパワメント・イン・ファッション創設者・名誉会長

上山 健二 一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会理事長

佐藤 泉 佐藤泉法律事務所弁護士

富吉 賢一 日本繊維産業連盟副会長／日本化学繊維協会専任副会長

山田 美和 日本貿易振興機構アジア経済研究所新領域研究センター法・制度研究グループ長

吉高 まり 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

経営企画部副部長 プリンシパル・サステナビリティ・ストラテジスト

<オブザーバー>

岡野 隆宏 環境省「ファッションと環境」タスクフォースリーダー

古屋 雅弘 一般社団法人日本ショッピングセンター協会専務理事（代理出席）

安田 洋子 一般社団法人日本百貨店協会専務理事（代理出席）

<ゲストスピーカー>

篠 健司 パタゴニア 日本支社環境社会部ブランド・レスポンスビリティ・マネージャー

高尾 正樹 日本環境設計株式会社 代表取締役社長

窪田 恭史 ナカノ株式会社取締役副社長

○議事要旨：

（事務局から資料3、パタゴニア 日本支社環境社会部の篠様から資料4、日本環境設計株式会社の高尾様から資料5、ナカノ株式会社の窪田様から資料6、佐藤泉法律事務所佐藤様から資料7を説明。その後、自由討議。）

繊維産業における環境配慮の取組状況

- ・繊維産業では、環境マネジメントシステムが構築されていない。環境側面の定性的な把握、定量的な把握が行われていないので、行き当たりばったりの対応。対応の必要性が理解されていない。
- ・全体的に非常にアバウトに動いている。まさに環境設計をきちんとしなければ、マーケットの中で受け入れられていかないのではと非常に危惧している。

- ・繊維産業では、トレーサビリティを確認するというシステムがまだ十分に構築されていない。
- ・繊維産業というのは20万、30万する商品売っていながら、何かあったときにどこへ連絡したらいいか電話番号もなければ、細かい取扱説明書もない。供給者責任を企業は自覚する必要がある。
- ・水の使用量やCO2の排出量は、繊維産業の場合、主に染色、あるいは化学繊維の製造工程が多い。世界的には水を使わない染色技術に向かっている。R&D等の支援が必要ではないか。
- ・製造工程のCO2削減については限界に来ている。根本的に製造方法から変えていかなければならない。
- ・オーガニックコットンを全部の企業が使用すると、供給量が足りないため、取り合いになって終わるとというのが現状。個々の取組としては非常に素晴らしいと思うが、全員がやると破綻する。部分最適であって全体最適ではない。全体最適を目指すためには、コストも含めた対応が必要。
- ・環境配慮の取組はコストになる。環境配慮の取組をブランディングするため、若干高い価格になるが、お客さんがそれに共感して買ってくれるというのが理想的な世界。
- ・高度成長の頃までは、ウールの服を作るのに、バージンウールだけではなく、そこに補填するものとして反毛のウールが使われていた。また、フェルトの一部が建材や椅子やマットにも使われていた。つまり、リサイクルの技術がないことが問題なのではなく、経済成長の中で、こういったものがコスト的に合わなくなって姿を消していった。技量的、経済的にどうクリアしていくかについて、リサイクルの需要、オプション拡大が課題になっていくのだろう。

繊維産業における環境配慮の取組の促進

- ・環境側面のデータの収集や、カーボンフットプリントに関する業界全体での指針や、リサイクルを前提として、「こういう混紡は駄目だ」といったところまで踏み込んだ形の全体設計をしていく必要があるのでは。
- ・再生原料の品質基準については非常に重要な点。特にLCAだとかトレーサビリティについては、何度も何度も循環することを前提にした基準が現在存在しない。これの制度化、整備は求められるのではないか。
- ・情報をきちんと把握して開示するという制度が必要。
- ・既に海外の繊維産業では、特にEUを中心にトレーサビリティのシステムは導入間近。したがって日本も同時に協調しないと、多分世界の市場から見放されるだろう。最終メーカーが開示義務を負えば、そのバリューチェーンは全部開示義務の対象になるため、自ずと業界全体が変わるだろう。
- ・ブランド、アパレルメーカーが、サステナビリティを守っているということを製造者責任に準ずるような責任を持って表に出すことに取り組む企業や消費者団体、NPOをクローズアップする、例えば、表彰制度を作ってはどうか。
- ・業界団体での取組、個別企業での取組が評価されるシステムや、自主的取組が評価されるという前提での競争原理をつくる、認証制度が必要。
- ・循環型に近づくための明確な解決策は、「作るものを減らすこと」にたどり着いた。サーキュラーエコノミーというのは、同じ製品から利益を生み出す。リサイクルウールのように、実は安く製造できる仕組みも世の中にある。

- ・ファッションのサステナビリティを考えていく上で、技術も必要だが、回る仕組みを考えていかなければならない。
- ・サステナブルな商品に対して、消費者のニーズは高まっている。ただ、サステナビリティだけで商品が売れるということでは決して無く、価格、品質、デザインといったその他の要素もバランスよく実現させる必要がある。
- ・リサイクルを推進するためには、リサイクル品に対する需要をいかに確保するかによる。そのためには、例えば、再生繊維の使用や、アップサイクルや、それから、燃料をつくっていくといった様々なオプションを広げていくことが大変重要。
- ・なぜ我々は服から服へ水平リサイクルを目指さないといけないのか、なぜ目指すといいのかということをも明確化することが必要。明確化することで消費者、それに関連する事業者を巻き込むことが出来るのでは。

繊維産業における環境配慮設計

- ・環境配慮設計というのは、長く使うように設計する、リサイクルが簡単であるように設計する、それから再生原料をうまく使っていくといったことが主にある。
- ・環境配慮設計で乗ったコストを転嫁してくれるというのは、今は例外なので、コストがバーゲンに近づいていかないとやはり使われにくい。コストが高くても使ってもらえる仕組みよりも、コストを下げる、あるいはコストを同等に持っていく技術開発も必要。
- ・若い世代は、コストに関わらず環境配慮のものを買う傾向にあるというのは聞いているが、そういう人たちが主流な消費者になる10年後、20年後を待つのではなく、今、コストを下げるための取組をやらざるを得ない。
- ・繊維製品はいわゆる素材が混ぜこぜで、価格が安く、世の中の一般的に流通している商品の中でリサイクルが難しい商品。少なくともリサイクルが簡単になる設計というのは取り組まなければいけないのだろう。
- ・MD、デザイナー、モデリスト、パタンナー等企画設計を担当するチームについては、アパレル企業において内部化を図っていく必要がある。こうした人材は、MDを除いてどんどん外部化してきたが、180度経営の考え方を変えなければ、サステナブルな商品設計というところにたどり着かないのではないかと。

回収システムの構築

- ・日本には専ら物という制度がある。メーカーが自主的に取組をしてリサイクルを進めるために、自主的な回収、自主的な原料の利用、再生原料の利用を進めなければいけない。その上で、専ら物の制度は比較的意義がある制度だと考える。
- ・専ら物に関する規制改革の閣議決定の内容は、国民に周知されていない。専ら物の回収処分は広く国民が参加できる制度である。メーカーも、販売店も、あるいは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の許可を持っている事業者も、宅配便の業者も、全てが参加できる制度であることを国として周知すれば、この制度がより有効に使われるのではないかと。
- ・消費者を巻き込んで、原料となる洋服を安定的に調達する仕組みを作る、消費者とともにファッションをサステナブルにしていくという行動の第一歩が店頭回収。

- サーキュラーエコノミーを実現していく上で、洋服を回収し、リサイクルされた新しい洋服を消費者がまた買うところまでサプライチェーンをつなげることが重要。
- 洋服の店頭回収はコストがかかるため、現在のところは小売店が負担。これをいかに分担するのかを検討していく必要があるのではないかと。
- 全体感を持って拡充させていくためには1社で実現することはできない。どのようなアライアンス、役割分担をしていくのかというのは議論していただきたい。
- 店頭回収といったオプションがあるべきだと思っているが、基本的には住民が分別回収の日に出すというのが、公共サービスという性質から見ても、今考える中では一番合理的なやり方。

以上